

# 令和3年度名古屋市公営企業決算審査意見

## 第1 審査の対象

審査の対象は、次の各号に掲げる決算書類等とする。

### (1) 公営企業決算書類

- ア 令和3年度 名古屋市病院事業決算
- イ 令和3年度 名古屋市水道事業決算
- ウ 令和3年度 名古屋市工業用水道事業決算
- エ 令和3年度 名古屋市下水道事業決算
- オ 令和3年度 名古屋市自動車運送事業決算
- カ 令和3年度 名古屋市高速度鉄道事業決算

### (2) 上記各決算に関する証書類、事業報告書

### (3) 上記各決算に関するキャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

## 第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、以下の各号に掲げる事項に留意しつつ、計算突合、分析的手続及び関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

- (1) 決算書類等は法令に準拠して作成されているか。
- (2) 決算書類等の計数は正確か。
- (3) 予算執行は適正に行われているか。
- (4) 事業執行は効率的・効果的に行われているか。
- (5) 企業の経営は適切に行われているか。

## 第3 審査の結果

市長から提出された決算書類等を審査した結果、審査に付された決算書類等は、いずれも地方公営企業法及び関係法令並びにこれに基づいて定められた会計諸規程に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

公営企業の決算概要及び各事業の業務の実績、予算の執行状況等については以下に述べるとおりであるが、「8 総括意見」については、特に配慮されたい。

## 【決算概要】

### 1 決算概要

#### (1) 令和3年度決算の概況

本市の公営企業における令和3年度の各事業の経営収支は、次表のとおりである。

経営収支状況総括表

事業	令和3年度 総収益	令和3年度 総費用	純損益		当年度未処分 利益剰余金 (△未処理欠損金)	
			令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
病院	42,919,995	53,234,197	△ 10,314,201	5,207,895	△ 18,357,992	△ 8,043,790
水道	45,524,188	44,907,480	616,708	△ 689,464	926,708	3,499,629
工業用水道	925,119	856,238	68,880	79,086	178,880	356,259
下水道	72,381,743	70,790,268	1,591,475	1,711,447	2,951,475	5,455,563
自動車運送	23,687,484	25,075,464	△ 1,387,979	△ 1,195,951	△ 34,288,987	△ 32,901,008
高速度鉄道	72,131,118	75,979,854	△ 3,848,736	△ 9,025,048	△ 211,913,830	△ 208,065,094

令和2年度まで病院事業で経営していた東部医療センター及び西部医療センター（以下「東部医療センター等」という。）については、令和3年4月1日に公立大学法人名古屋市立大学医学部附属病院化（以下「大学附属病院化」という。）したが、大学附属病院化に係る経理の一部は令和3年度に処理されている。大学附属病院化にあたって資産を出資したことに伴う譲渡損を計上したこと等により、令和3年度の病院事業は赤字を計上し、未処理欠損金が生じている。

その他の事業においては、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業で黒字を計上しており、自動車運送事業及び高速度鉄道事業で赤字を計上した。

また、自動車運送事業及び高速度鉄道事業では未処理欠損金が生じている。

各事業の総収益・総費用の比較は、次ページのとおりである。

総収益については「料金収入等」、「一般会計からの繰入」、「その他の収入」に、総費用については「人件費」、「減価償却費・企業債利息等」、「その他の支出」に区分して表示した。

各事業の総収益・総費用の比較

